

■「こどもみらい住宅支援事業の内容について」の変更点について

変更時点	該当ページ	修正前	修正後
2021.12.2	2 他	子育て世帯・若者夫婦世帯	子育て世帯又は若者夫婦世帯
2021.12.2	2	※1 子育て世帯とは、18歳未満の子を有する世帯。 ※2 若者夫婦世帯とは、いずれかが39歳以下の世帯。	※1 子育て世帯とは、申請時点において、18歳未満の子(年齢は令和3年4月1日時点。すなわち平成15(2003)年4月2日以降出生)を有する世帯。 ※2 若者夫婦世帯とは、申請時点において夫婦であり、いずれかが39歳以下(年齢は令和3年4月1日時点。すなわち昭和56(1981)年4月2日以降出生)の世帯。
2021.12.2	8	その他の世帯	その他の世帯※5 (中略) ※5 法人を含む
2021.12.27	2	※1 子育て世帯とは、申請時点において、18歳未満の子(年齢は令和3年4月1日時点。すなわち平成15(2003)年4月2日以降出生)を有する世帯。 ※2 若者夫婦世帯とは、申請時点において夫婦であり、いずれかが39歳以下(年齢は令和3年4月1日時点。すなわち昭和56(1981)年4月2日以降出生)の世帯。	※1 子育て世帯とは、申請時点において、子(令和3年4月1日時点で18歳未満。すなわち平成15(2003)年4月2日以降出生の子)を有する世帯。 ※2 若者夫婦世帯とは、申請時点において夫婦であり、令和3年4月1日時点でいずれかが39歳以下(すなわち昭和56(1981)年4月2日以降出生)の世帯。
2021.12.27	5	※ 同一の方が、自ら居住する住宅であることを要件としている申請を複数回行うことはできません。ただし、同一の住宅について、(3)に掲げる性能等を満たすリフォームを複数回行う場合、(3)のタイプ内に限り複数回の申請を行うことが可能です。	※ 同一の方が、自ら居住する住宅であることを要件としている申請を複数回行うことはできません。また、同一の方を子育て世帯又は若者夫婦世帯の世帯の一員とした申請を複数回行うこともできません。ただし、同一の住宅について、(3)に掲げる性能等を満たすリフォームを複数回行う場合、(3)のタイプ内に限り複数回の申請を行うことが可能です。
2021.12.27	9	※5 法人を含む	※5 法人、管理組合を含む
2021.12.27	13	本事業は、新築住宅の 建築事業者 または販売事業者、およびリフォーム工事の 工事施工者 (以下、「住宅事業者」という。)が、新築住宅の建築主または購入者(以下、「住宅取得者」という。)およびリフォーム工事の発注者(以下、「工事発注者」)。住宅取得者と併せて「住宅取得者等」という。)の委託を受けて補助事業者となり、補助金の申請および交付を受けるものです。	本事業は、新築住宅の 工事施工業者 または販売事業者、およびリフォーム工事の 工事施工業者 (以下、「住宅事業者」という。)が、新築住宅の建築主または購入者(以下、「住宅取得者」という。)およびリフォーム工事の発注者(以下、「工事発注者」)。住宅取得者と併せて「住宅取得者等」という。)の委託を受けて補助事業者となり、補助金の申請および交付を受けるものです。
2021.12.27	13	<p>※1 事業者登録の時点で対象住宅の特定は不要。事業者登録後に対象住宅の着工が可能となる。契約は事業者登録の前でも可。 ※2 補助額以上の出来高がある場合に交付申請。 ※3 リフォームについては、原則として完成・引渡しの後に交付申請を行うこととする。</p>	<p>※1 事業者登録の時点で対象住宅の特定は不要。事業者登録後に対象住宅の着工が可能となる。契約は事業者登録の前でも可。 ※2 補助額以上の出来高がある場合に交付申請 ※3 リフォームについては完成・引渡しの後に交付申請を行うこととする。</p>
2021.12.27	13	3. 申請者(補助事業者)	2. 申請者(補助事業者)
2021.12.27	14		<p>○共同実施規約について 原則として工事請負契約や売買契約の締結時に、補助事業者と共同事業者との間で補助事業の実施や補助金の受取に関する取決め(共同事業実施規約)を締結し、交付申請時に提出する必要があります。</p> <p>・規約の主な内容(事務局からひな形を提示予定) ①必要な証明書類の提出など、協力して補助事業を実施すること。 ②補助金の受取方法(工事代金に充当又は補助事業者が一旦受領して住宅事業者等に引渡し)。 ③補助事業実施上の遵守事項を遵守すること。</p>
2021.12.27	14	4. 事業者登録 期間：令和4年1月中旬～遅くとも令和4年10月31日(予定)	3. 事業者登録期間 期間：令和4年1月11日～遅くとも令和4年9月30日(予定) 登録は事業者単位(1事業者(法人又は個人事業主)で複数登録は不可。

2021.12.27	14		<p>【登録時に必要な主な事項】(予定)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業タイプ</td> <td colspan="2">新築</td> <td>リフォーム</td> </tr> <tr> <td></td> <td>注文住宅</td> <td>分譲住宅</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業者情報</td> <td colspan="3">法人：法人名称、法人番号/(必要書類)法人登記の登記事項証明書・法人の印鑑証明</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">個人：屋号、個人事業主の氏名/(必要書類)事業主の印鑑証明</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="3">実施予定の補助事業の内容(注文住宅/分譲住宅/リフォーム(複数選択可)) 受注可能エリア(都道府県を選択)</td> </tr> <tr> <td>事業免許等</td> <td>建設業許可(許可業者の場合)</td> <td>宅地建物取引業免許(必須)</td> <td>建設業許可/ 住宅リフォーム事業者団体登録(許可業者/登録団体の構成員の場合)</td> </tr> </table>	事業タイプ	新築		リフォーム		注文住宅	分譲住宅		事業者情報	法人：法人名称、法人番号/(必要書類)法人登記の登記事項証明書・法人の印鑑証明				個人：屋号、個人事業主の氏名/(必要書類)事業主の印鑑証明			事業内容	実施予定の補助事業の内容(注文住宅/分譲住宅/リフォーム(複数選択可)) 受注可能エリア(都道府県を選択)			事業免許等	建設業許可(許可業者の場合)	宅地建物取引業免許(必須)	建設業許可/ 住宅リフォーム事業者団体登録(許可業者/登録団体の構成員の場合)
事業タイプ	新築		リフォーム																								
	注文住宅	分譲住宅																									
事業者情報	法人：法人名称、法人番号/(必要書類)法人登記の登記事項証明書・法人の印鑑証明																										
	個人：屋号、個人事業主の氏名/(必要書類)事業主の印鑑証明																										
事業内容	実施予定の補助事業の内容(注文住宅/分譲住宅/リフォーム(複数選択可)) 受注可能エリア(都道府県を選択)																										
事業免許等	建設業許可(許可業者の場合)	宅地建物取引業免許(必須)	建設業許可/ 住宅リフォーム事業者団体登録(許可業者/登録団体の構成員の場合)																								
2021.12.27	14		<p>※ 事業者登録日以降、着工したものが補助対象。 ※ 登録した事業者のうち希望する者については、事務局のホームページ上で情報を公開(予定)</p>																								
2021.12.27	14	2. 申請時期 申請は、一定以上の工事の出来高が確認できる時点とし、各申請タイプより異なります。(1)及び(2)については、6.の完了報告期限までに住宅の引渡し、入居の完了についての報告が必要です。	5. 交付申請時期 交付申請は、一定以上の工事の出来高が確認できる時点とし、各申請タイプより異なります。(1)及び(2)については、6.の完了報告期限までに住宅の引渡し、入居の完了についての報告が必要です。																								
2021.12.27	14	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">申請時期(工事の出来高)</th> <th colspan="2">申請時期(工事の出来高)</th> </tr> <tr> <td>(1)注文住宅の新築</td> <td>補助額以上の工事の完了後</td> <td>(1)注文住宅の新築</td> <td rowspan="2">補助額以上の工事の完了後</td> </tr> <tr> <td>(2)新築分譲住宅の購入</td> <td>補助額以上の工事の完了後</td> <td>(2)新築分譲住宅の購入</td> </tr> <tr> <td>(3)リフォーム工事</td> <td>すべての工事の完了後</td> <td>(3)リフォーム工事</td> <td>すべての工事の完了後</td> </tr> </table>	申請時期(工事の出来高)		申請時期(工事の出来高)		(1)注文住宅の新築	補助額以上の工事の完了後	(1)注文住宅の新築	補助額以上の工事の完了後	(2)新築分譲住宅の購入	補助額以上の工事の完了後	(2)新築分譲住宅の購入	(3)リフォーム工事	すべての工事の完了後	(3)リフォーム工事	すべての工事の完了後	<table border="1"> <tr> <td>(1)注文住宅の新築</td> <td rowspan="2">補助額以上の工事の完了後</td> <td>①基礎工事の完了 (杭基礎の場合は杭工事の完了)</td> </tr> <tr> <td>(2)新築分譲住宅の購入</td> <td>②建物価額 × 工事出来高(%) ≧戸当たり補助額^① × 住戸数^②</td> </tr> <tr> <td>(3)リフォーム工事</td> <td>すべての工事の完了後</td> <td></td> </tr> </table>	(1)注文住宅の新築	補助額以上の工事の完了後	①基礎工事の完了 (杭基礎の場合は杭工事の完了)	(2)新築分譲住宅の購入	②建物価額 × 工事出来高(%) ≧戸当たり補助額 ^① × 住戸数 ^②	(3)リフォーム工事	すべての工事の完了後		
申請時期(工事の出来高)		申請時期(工事の出来高)																									
(1)注文住宅の新築	補助額以上の工事の完了後	(1)注文住宅の新築	補助額以上の工事の完了後																								
(2)新築分譲住宅の購入	補助額以上の工事の完了後	(2)新築分譲住宅の購入																									
(3)リフォーム工事	すべての工事の完了後	(3)リフォーム工事	すべての工事の完了後																								
(1)注文住宅の新築	補助額以上の工事の完了後	①基礎工事の完了 (杭基礎の場合は杭工事の完了)																									
(2)新築分譲住宅の購入		②建物価額 × 工事出来高(%) ≧戸当たり補助額 ^① × 住戸数 ^②																									
(3)リフォーム工事	すべての工事の完了後																										
2021.12.27	14		<p>※ (1)(2)のいずれの場合も①②のどちらかを満たす場合に補助額以上の工事が完了しているとみなします。 ※1 省エネ性能等に応じて60~100万円 ※2 戸建住宅:1戸、共同住宅:当該住宅の全住戸数(申請しない住戸を含む。)</p>																								
2021.12.27	15	5. 申請期間 令和4年3月頃~遅くとも令和4年10月31日(予定) ※ 申請の締め切りは、予算の執行状況に応じて公表します。 ※ 予算の執行状況に応じて申請を締め切る場合、申請日が当該締め切り日に近い申請について、Ⅲに示す補助額から減じて、補助金を支払う場合があります。 ※ 申請に必要な提出書類については、「V. 提出書類」をご確認ください。	5. 交付申請期間 令和4年3月頃~遅くとも令和4年10月31日(予定) ※ 交付申請の締め切りは、予算の執行状況に応じて公表します。 ※ 予算の執行状況に応じて申請を締め切る場合、交付申請日が当該締め切り日に近い交付申請について、Ⅲに示す補助額から減じて、補助金を支払う場合があります。 ※ 交付申請に必要な提出書類については、「V. 提出書類」をご確認ください。																								
2021.12.27	15		<p>○予約申請について(任意) 以下の期間は、工事着工後に補助金の予約申請が可能です。予約によって補助金が一定期間確保されます。 令和4年3月頃~遅くとも令和4年9月30日(予定) ※ 予約申請後3ヶ月以内に交付申請が無かった場合、その予約は取り消されます。 ※ 予約の完了はあくまでも着工から交付申請までの期間に予算の確保をするためだけのものであり、交付申請可能な期間に交付申請を行って交付決定されない限り、補助金交付は確定されません。</p>																								
2021.12.27	15		7. 補助金の還元 補助金交付を受けた補助事業者は補助金を住宅取得者等に対して全額還元する必要があります。還元方法は、共同事業実施規約にて交付申請時に合意されているものに基づいた方法で行う必要があります。																								
2021.12.27	16	提出書類は、現時点で想定している内容であり、今後変更となる場合があります。 必要書類や提出方法は、今後選定される事務局が別に定める交付規程、マニュアル等を必ずご確認ください。	提出書類は、現時点で想定している内容であり、今後変更となる場合があります。 必要書類や提出方法は、事務局が別に定める交付規程、マニュアル等を必ずご確認ください。																								
2021.12.27	16	1. 事業者登録 補助事業のタイプによらず、事業者登録に提出が必要な書類は、次のAおよびB又はCいずれかの書類を予定しています。 【必須】 A. こどもみらい住宅支援事業登録申請書(指定の様式) ※要代表者印 【追加】 ＜法人の場合＞ B. 商業法人登記の写し(発行から3か月以内で、現在事項が確認できるもの) ＜個人事業主の場合＞ C. 印鑑証明書(発行から3か月以内のもの)	1. 事業者登録 補助事業のタイプによらず、事業者登録に提出が必要な書類は、次のAおよびB(法人の場合は、A~C)の書類を予定しています。 【必須】 A. こどもみらい住宅支援事業登録申請書(指定の様式) ※印鑑証明書に登録された実印が押印されていること B. 印鑑証明書(発行から3か月以内のもの) 【追加】 ＜法人の場合＞ C. 商業法人登記の写し(発行から3か月以内で、現在事項が確認できるもの)																								

2021.12.27	16	<p>(1)注文住宅の新築</p> <p>① 申請 注文住宅の新築で申請を行う際に提出が必要な書類は、次のA～Gのすべての書類です。 【必須】 A. 本補助金の利用について住宅取得者が同意する共同事業実施規約(指定の書式) B. 工事請負契約書の写し C. 建築基準法に基づく「確認済証」の写し D. 工事施工者が発行する工事計画書(指定の様式) E. 出来高確認書(指定の様式。工事写真を含む) F. 住宅取得者の本人確認および家族構成を確認する書類(住民票(世帯票)の写し等) G. 本事業の対象であることを証明する住宅証明書等※1の写し ※1 別紙8参照。</p>	<p>(1)注文住宅の新築</p> <p>① 交付申請 注文住宅の新築で交付申請を行う際に提出が必要な書類は、次のA～Fのすべての書類です。 【必須】 A. 本補助金の利用について住宅取得者が同意する共同事業実施規約(指定の書式) B. 工事請負契約書の写し★ C. 建築基準法に基づく「確認済証」の写し★ D. 建築士が発行する出来高確認書(指定の様式。工事写真を含む) E. 住宅取得者の本人確認および家族構成を確認する書類(住民票(世帯票)の写し等)★ F. 本事業の対象であることを証明する住宅証明書等※1の写し★※2 ★ 予約申請に必須とされるもの。 ※1 別紙8参照。 ※2 予約申請時には「発行受付書」等の提出も可能だが、交付申請時に必ず「住宅の性能等を証明する対象住宅証明書」等の写しが必要。</p>
2021.12.27	16	<p>② 完了報告 完了報告を行う際に提出が必要な書類は、次のA～C(共同住宅の場合は、A～D)のすべての書類です。 A. 建築基準法に基づく「検査済証」の写し B. 工事施工者が発行する工事証明書(指定の様式) C. (補助対象住宅への入居が確認できる)住宅取得者の住民票の写し D. 不動産登記における建物の登記事項証明書・謄本(原本)(所有権保存登記されているもの)【共同住宅のみ】※3 ※2 住戸の延べ面積が50㎡以上であることを確認するために使用します。</p>	<p>② 完了報告 完了報告を行う際に提出が必要な書類は、次のA～B(共同住宅の場合は、A～C)のすべての書類です。 A. 建築基準法に基づく「検査済証」の写し B. (補助対象住宅への入居が確認できる)住宅取得者の住民票の写し C. 不動産登記における建物の登記事項証明書・謄本(原本)(所有権保存登記されているもの)【共同住宅のみ】※3 ※3 住戸の延べ面積が50㎡以上であることを確認するために使用します。</p>
2021.12.27	17	<p>(2)新築分譲住宅の購入</p> <p>① 申請 新築分譲住宅の購入で申請を行う際に提出が必要な書類は、次のA～Gのすべての書類です。 【必須】 A. 本補助金の利用について住宅取得者が同意する共同事業実施規約(指定の書式) B. 不動産売買契約書の写し C. 建築基準法に基づく「確認済証」の写し D. 販売事業者が発行する販売計画書(指定の様式) E. 出来高確認書(指定の様式、工事写真を含む) F. 住宅取得者の本人確認および家族構成を確認する書類(住民票の写し等) G. 本事業の対象であることを証明する住宅証明書等※1の写し ※1 別紙8参照。</p>	<p>(2)新築分譲住宅の購入</p> <p>① 交付申請 新築分譲住宅の購入で交付申請を行う際に提出が必要な書類は、次のA～Fのすべての書類です。 【必須】 A. 本補助金の利用について住宅取得者が同意する共同事業実施規約(指定の書式) B. 不動産売買契約書の写し★ C. 建築基準法に基づく「確認済証」の写し★ D. 建築士が発行する出来高確認書(指定の様式、工事写真を含む) E. 住宅取得者の本人確認および家族構成を確認する書類(住民票の写し等)★ F. 本事業の対象であることを証明する住宅証明書等※1の写し★※2 ★ 予約申請に必須とされるもの。 ※1 別紙8参照。 ※2 予約申請時には「発行受付書」等の提出も可能だが、交付申請時に必ず「住宅の性能等を証明する対象住宅証明書」等の写しが必要。</p>
2021.12.27	17	<p>② 完了報告 完了報告を行う際に提出が必要な書類は、次のA～C(共同住宅の場合は、A～D)のすべての書類です。 A. 建築基準法に基づく「検査済証」の写し B. 販売事業者が発行する販売証明書(指定の様式) C. (補助対象住宅への入居が確認できる)住宅取得者の住民票(世帯票)の写し D. 不動産登記における建物の登記事項証明書・謄本(原本)(所有権保存登記されているもの)【共同住宅のみ】※3 ※2 住戸の延べ面積が50㎡以上であることを確認するために使用します。</p>	<p>② 完了報告 完了報告を行う際に提出が必要な書類は、次のA～B(共同住宅の場合は、A～C)のすべての書類です。 A. 建築基準法に基づく「検査済証」の写し B. (補助対象住宅への入居が確認できる)住宅取得者の住民票(世帯票)の写し C. 不動産登記における建物の登記事項証明書・謄本(原本)(所有権保存登記されているもの)【共同住宅のみ】※3 ※3 住戸の延べ面積が50㎡以上であることを確認するために使用します。</p>
2021.12.27	17	<p>(3)リフォーム</p> <p>① 申請 リフォームで、申請を行う際に提出が必要な書類は、次のA～Eのすべての書類に加え、リフォームを行う世帯の属性及び既存住宅購入の有無に応じたF～Jの書類です。 【必須】 A. 本補助金の利用について所有者等が同意する共同事業実施規約(指定の書式) B. 工事請負契約書の写し C. 工事施工者が発行するリフォーム工事証明書(指定の様式) D. 工事発注者の本人確認書類(個人:住民票の写し、運転免許証の写し等、法人:商業法人登記の写し等) E. 対象工事内容に応じた性能を証明する書類※1 ※1 別紙9参照。</p>	<p>(3)リフォーム</p> <p>① 交付申請 リフォームで、交付申請を行う際に提出が必要な書類は、次のA～Eのすべての書類に加え、リフォームを行う世帯の属性及び既存住宅購入の有無に応じたF～Jの書類です。 【必須】 A. 本補助金の利用について工事発注者が同意する共同事業実施規約(指定の書式) B. 工事請負契約書の写し★ C. 工事発注者の本人確認書類(個人:住民票の写し、運転免許証の写し等、法人:商業法人登記の写し等)★ D. 対象工事内容に応じた性能を証明する書類※1 E. 工事着手したことがわかる写真★(予約申請時のみ) ※1 別紙9参照。</p>

2021.12.27	17	<p>【追加】 <工事発注者が子育て世帯又は若者夫婦世帯に該当する場合> F. (申請時点において)住宅取得者の本人確認および家族構成を確認する書類(住民票(世帯票)の写し等)</p> <p><既存住宅購入を伴う場合> G. 不動産売買契約書の写し H. 不動産登記の全部事項証明書 I. 工事発注者の住民票の写し J. 【子育て世帯又は若者夫婦世帯以外の世帯で安心R住宅を購入した場合】安心R住宅調査報告書の写し</p>	<p>【追加】 <工事発注者が子育て世帯又は若者夫婦世帯に該当する場合> F. (申請時点において)住宅取得者の本人確認および家族構成を確認する書類(住民票(世帯票)の写し等)★</p> <p><既存住宅購入を伴う場合> G. 不動産売買契約書の写し★ H. 不動産登記の全部事項証明書★ I. 工事発注者の住民票の写し J. 【子育て世帯又は若者夫婦世帯以外の世帯で安心R住宅を購入した場合】安心R住宅調査報告書の写し★ ★ 予約申請時に必須とされるもの</p>																								
2021.12.27	18	<p>3. 提出先 書類の提出を含めた申請手続きは、今後選定される事務局に対して、申請者がオンラインで行うものとします。詳細については、今後選定される事務局が公表する予定のマニュアルをご確認ください。</p>	<p>3. 提出先 書類の提出を含めた申請手続きは、事務局に対して、申請者がオンラインで行うものとします。詳細については、事務局が公表する予定のマニュアルをご確認ください。</p>																								
2021.12.27	19	<p>VI. 問い合わせ先 今後選定する事務局において、専用のコールセンターを開設する予定です。それまでの期間は、以下において問い合わせをお受けします。</p> <p>こどもみらい住宅支援事業 お問合せ窓口 電話番号 03-6732-8830 ※通話料がかかります 受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝日を含む。)</p>	<p>VI. 問い合わせ先 こどもみらい住宅支援事業 お問合せ窓口 電話番号 03-6732-8830 ※通話料がかかります 受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝日を含む。)</p> <p>上記は令和4年1月10日までの暫定窓口であり、以後は事務局において専用のコールセンターを開設する予定です。</p>																								
2021.12.27	19	<p>VII. 今後の予定 ・制度WEB動画公開 :令和3年12月中旬 ・対象となる建材・設備の公募※1 :令和3年12月下旬~遅くとも令和4年10月31日(予定)※2 ・事務局ホームページ及びコールセンターの開設 :令和4年1月中旬 ・事業者登録 :令和4年1月中旬~遅くとも令和4年10月31日(予定)※2 ・登録事業者の公開 :事業者登録後随時 ・申請期間 :令和4年3月頃~遅くとも令和4年10月31日(予定)※2</p> <p>※1 審査を終えたものから順次公開されます。 ※2 締め切りは、予算の執行状況に応じて公表します。</p>	<p>VII. 今後の予定 ・制度説明動画公開 :令和3年12月27日 ・対象となる建材・設備の公募※1 :令和4年1月4日~遅くとも令和4年10月31日(予定)※2 ・事務局ホームページの開設 :令和4年1月4日 ・専用コールセンターの開設 :令和4年1月11日 ・事業者登録 :令和4年1月11日~遅くとも令和4年9月30日(予定)※2 ・登録事業者の公開 :事業者登録後随時 ・予約申請期間 :令和4年3月頃~遅くとも令和4年9月30日(予定)※2 ・交付申請期間 :令和4年3月頃~遅くとも令和4年10月31日(予定)※2</p> <p>※1 審査を終えたものから順次公開されます。 ※2 締め切りは、予算の執行状況に応じて公表します。</p>																								
2021.12.27	31	<table border="1"> <tr> <td>ZEH, Nearly ZEH, ZEH Ready 又は ZEH Oriented</td> <td>BELS 評価書 (ZEH マーク又は ZEH-Mマークが表記されたもの)</td> <td>BELS 登録機関</td> </tr> </table>	ZEH, Nearly ZEH, ZEH Ready 又は ZEH Oriented	BELS 評価書 (ZEH マーク又は ZEH-Mマークが表記されたもの)	BELS 登録機関	<table border="1"> <tr> <td>ZEH, Nearly ZEH, ZEH Ready 又は ZEH Oriented</td> <td>BELS 評価書 (ZEH マーク又は ZEH-Mマークが表記されたもの)</td> <td>BELS 登録機関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設計住宅性能評価書 (断熱性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの)¹⁾</td> <td>登録住宅性能評価機関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施設住宅性能評価書 (断熱性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの)²⁾</td> <td>登録住宅性能評価機関</td> </tr> </table>	ZEH, Nearly ZEH, ZEH Ready 又は ZEH Oriented	BELS 評価書 (ZEH マーク又は ZEH-Mマークが表記されたもの)	BELS 登録機関		設計住宅性能評価書 (断熱性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ¹⁾	登録住宅性能評価機関		施設住宅性能評価書 (断熱性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ²⁾	登録住宅性能評価機関												
ZEH, Nearly ZEH, ZEH Ready 又は ZEH Oriented	BELS 評価書 (ZEH マーク又は ZEH-Mマークが表記されたもの)	BELS 登録機関																									
ZEH, Nearly ZEH, ZEH Ready 又は ZEH Oriented	BELS 評価書 (ZEH マーク又は ZEH-Mマークが表記されたもの)	BELS 登録機関																									
	設計住宅性能評価書 (断熱性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ¹⁾	登録住宅性能評価機関																									
	施設住宅性能評価書 (断熱性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ²⁾	登録住宅性能評価機関																									
2021.12.27	31	<p>※4 申請の際は、フラット35Sの「設計検査に関する通知書及び設計検査申請書(すべての面)」の添付でもよいものとします。 ★ 本事業実施のために新たに定められるものです。詳細は今後公表します。</p>	<p>※4 交付申請の際は、フラット35Sの「設計検査に関する通知書及び設計検査申請書(すべての面)」の添付でもよいものとします。 ※5 令和4年4月1日以降に取得可能となるものです。 ★ 本事業実施のために新たに定められるものです。詳細は今後公表します。</p>																								
2021.12.27	31	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">出来高確認書</th> </tr> <tr> <th>対象住宅のタイプ</th> <th>確認事項</th> <th>確認書類</th> <th>発行機関^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入</td> <td>補助額以上の工事の完了</td> <td>出来高確認書 (工事写真を含む)★</td> <td>調整中</td> </tr> </tbody> </table>	出来高確認書				対象住宅のタイプ	確認事項	確認書類	発行機関 ^{※1}	注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入	補助額以上の工事の完了	出来高確認書 (工事写真を含む)★	調整中	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">出来高確認書</th> </tr> <tr> <th>対象住宅のタイプ</th> <th>確認事項</th> <th>確認書類</th> <th>発行機関^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入</td> <td>・補助額以上の工事の完了 ・対象住宅が土砂災害特別警戒区域内に立地しないこと</td> <td>出来高確認書 (工事写真を含む)★</td> <td>建築士</td> </tr> </tbody> </table>	出来高確認書				対象住宅のタイプ	確認事項	確認書類	発行機関 ^{※1}	注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入	・補助額以上の工事の完了 ・対象住宅が土砂災害特別警戒区域内に立地しないこと	出来高確認書 (工事写真を含む)★	建築士
出来高確認書																											
対象住宅のタイプ	確認事項	確認書類	発行機関 ^{※1}																								
注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入	補助額以上の工事の完了	出来高確認書 (工事写真を含む)★	調整中																								
出来高確認書																											
対象住宅のタイプ	確認事項	確認書類	発行機関 ^{※1}																								
注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入	・補助額以上の工事の完了 ・対象住宅が土砂災害特別警戒区域内に立地しないこと	出来高確認書 (工事写真を含む)★	建築士																								
2022.1.31	6	<p>① 開口部の断熱改修※1 改修後の開口部の熱貫流率※2が、開口部の断熱性能等に関する基準※3のうち、開口部比率の区分(ろ)の基準値以下となるよう行う次のイ、ロ、ハ又はニのいずれかに該当する断熱改修を対象とします。対象となる開口部の窓・ドア等の仕様例については、別紙1-1、1-2をご確認ください。</p>	<p>① 開口部の断熱改修※1 改修後の開口部の熱貫流率※2が、開口部の断熱性能等に関する基準※3のうち、開口部比率の区分(ろ)の基準値以下となるよう行う次のイ~ニのいずれかに該当する断熱改修を対象とします。対象となる開口部の窓・ドア等の仕様例については、別紙1-1、1-2をご確認ください。</p>																								
2022.1.31	12	<table border="1"> <thead> <tr> <th>エアコンの冷房能力</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.6kW 以上</td> <td>24,000円/台</td> </tr> <tr> <td>2.4kW 以上~2.8kW 以下</td> <td>22,000円/台</td> </tr> <tr> <td>2.2kW 以下</td> <td>19,000円/台</td> </tr> </tbody> </table>	エアコンの冷房能力	補助額	3.6kW 以上	24,000円/台	2.4kW 以上~2.8kW 以下	22,000円/台	2.2kW 以下	19,000円/台	<table border="1"> <thead> <tr> <th>エアコンの冷房能力</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.6kW 以上</td> <td>24,000円/台</td> </tr> <tr> <td>2.2kW 超~3.6kW 未満</td> <td>22,000円/台</td> </tr> <tr> <td>2.2kW 以下</td> <td>19,000円/台</td> </tr> </tbody> </table>	エアコンの冷房能力	補助額	3.6kW 以上	24,000円/台	2.2kW 超~3.6kW 未満	22,000円/台	2.2kW 以下	19,000円/台								
エアコンの冷房能力	補助額																										
3.6kW 以上	24,000円/台																										
2.4kW 以上~2.8kW 以下	22,000円/台																										
2.2kW 以下	19,000円/台																										
エアコンの冷房能力	補助額																										
3.6kW 以上	24,000円/台																										
2.2kW 超~3.6kW 未満	22,000円/台																										
2.2kW 以下	19,000円/台																										

2022.1.31	13	<p>本事業は、新築住宅の工事施工業者または販売事業者、およびリフォーム工事の工事施工業者(以下、「住宅事業者」という。)が、新築住宅の建築主または購入者(以下、「住宅取得者」という。)およびリフォーム工事の発注者(以下、「工事発注者」)。住宅取得者と併せて「住宅取得者等」という。)の委託を受けて補助事業者となり、補助金の申請および交付を受けるものです。ただし、交付された補助金は住宅取得者に還元される必要があり、申請にあたっては還元方法について、予め両者で同意を行うものとします。</p>	<p>本事業は、新築住宅の建築事業者または販売事業者、およびリフォーム工事の工事施工業者(以下、「住宅事業者」という。)が、新築住宅の建築主または購入者(以下、「住宅取得者」という。)およびリフォーム工事の発注者(以下、「工事発注者」)。住宅取得者と併せて「住宅取得者等」という。)の委託を受けて補助事業者となり、補助金の申請および交付を受けるものです。ただし、交付された補助金は住宅取得者に還元される必要があり、申請にあたっては還元方法について、予め両者で同意を行うものとします。</p>																																																																																																																																				
2022.1.31	19	<p>Ⅵ. 問い合わせ先</p> <p>こどもみらい住宅支援事業 お問合せ窓口 電話番号 03-6732-8830 ※通話料がかかります 受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝日を含む。)</p> <p>上記は令和4年1月10日までの暫定窓口であり、以後は事務局において専用のコールセンターを開設する予定です。</p>	<p>Ⅵ. 問い合わせ先</p> <p>事務局において、専用のコールセンターを開設しております。</p> <p>こどもみらい住宅支援事業事務局 コールセンター 電話番号 0570-033-522 ※通話料がかかります (IP電話からのご利用 042-303-1414) 受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝日を含む。)</p>																																																																																																																																				
2022.1.31	32	★ 本事業実施のために新たに定められるものです。詳細は今後公表します。	★ 本事業実施のために新たに定められるものです。																																																																																																																																				
2022.1.31	33	対象工事内容等に応じた性能を証明する書類 ※ 調整中であり、今後変更の可能性あります。	対象工事内容等に応じた性能を証明する書類																																																																																																																																				
2022.1.31	33	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象工事内容</th> <th>証明書類</th> <th>工事写真(工事前)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開口部の断熱改修</td> <td>性能証明書★</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>外壁、屋根・天井、床の断熱改修</td> <td>施工証明書★</td> <td>工事写真(工事中)</td> </tr> <tr> <td>太陽熱利用システムの設置</td> <td>性能証明書★</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>節水型トイレの設置</td> <td>納品書¹⁾の写し</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>高断熱浴槽の設置</td> <td>性能証明書★</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>高効率給湯機の設置</td> <td>納品書¹⁾の写し</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>節湯水栓の設置</td> <td>納品書¹⁾の写し</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>ビルトイン食器洗機の設置</td> <td>納品書¹⁾の写し</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>掃除しやすいレンジフードの設置</td> <td>納品書¹⁾の写し</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>ビルトイン自動調理対応コンロの設置</td> <td>納品書¹⁾の写し</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>浴室乾燥機の設置</td> <td>納品書¹⁾の写し</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>宅配ボックスの設置</td> <td>性能証明書★</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>防犯性の向上に資する開口部の改修</td> <td>今後公表予定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活騒音への配慮に資する開口部の改修</td> <td>今後公表予定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>キッチンセットの交換を伴う対面化改修</td> <td>平面図(工事前)</td> <td>工事写真(工事中)</td> </tr> <tr> <td>耐震改修工事</td> <td>耐震改修証明書²⁾</td> <td>工事写真(工事中)</td> </tr> <tr> <td>手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張</td> <td>工事写真(工事前)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホームエレベーターの新設</td> <td>性能証明書★</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>断熱材和量の設置</td> <td>性能証明書★</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置</td> <td>今後公表予定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リフォーム前後保険等への加入</td> <td>保険証券の写し、又は 付保証明書の写し</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象工事内容	証明書類	工事写真(工事前)	開口部の断熱改修	性能証明書★	工事写真(工事前)	外壁、屋根・天井、床の断熱改修	施工証明書★	工事写真(工事中)	太陽熱利用システムの設置	性能証明書★	工事写真(工事前)	節水型トイレの設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)	高断熱浴槽の設置	性能証明書★	工事写真(工事前)	高効率給湯機の設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)	節湯水栓の設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)	ビルトイン食器洗機の設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)	掃除しやすいレンジフードの設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)	ビルトイン自動調理対応コンロの設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)	浴室乾燥機の設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)	宅配ボックスの設置	性能証明書★	工事写真(工事前)	防犯性の向上に資する開口部の改修	今後公表予定		生活騒音への配慮に資する開口部の改修	今後公表予定		キッチンセットの交換を伴う対面化改修	平面図(工事前)	工事写真(工事中)	耐震改修工事	耐震改修証明書 ²⁾	工事写真(工事中)	手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張	工事写真(工事前)		ホームエレベーターの新設	性能証明書★	工事写真(工事前)	断熱材和量の設置	性能証明書★	工事写真(工事前)	空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置	今後公表予定		リフォーム前後保険等への加入	保険証券の写し、又は 付保証明書の写し		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象工事内容</th> <th>証明書類</th> <th>工事写真(工事前)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開口部の断熱改修</td> <td>性能証明書★</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>外壁、屋根・天井、床の断熱改修</td> <td>施工証明書★</td> <td>工事写真(工事中)</td> </tr> <tr> <td>太陽熱利用システムの設置</td> <td>性能証明書★</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>節水型トイレの設置</td> <td>納品書¹⁾の写し</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>高断熱浴槽の設置</td> <td>性能証明書★</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>高効率給湯機の設置</td> <td>納品書¹⁾の写し</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>節湯水栓の設置</td> <td>納品書¹⁾の写し</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>ビルトイン食器洗機の設置</td> <td>納品書¹⁾の写し</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>掃除しやすいレンジフードの設置</td> <td>納品書¹⁾の写し</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>ビルトイン自動調理対応コンロの設置</td> <td>納品書¹⁾の写し</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>浴室乾燥機の設置</td> <td>納品書¹⁾の写し</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>宅配ボックスの設置</td> <td>性能証明書★</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>防犯性の向上に資する開口部の改修</td> <td>性能証明書★</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>生活騒音への配慮に資する開口部の改修</td> <td>性能証明書★</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>キッチンセットの交換を伴う対面化改修</td> <td>平面図(工事前)</td> <td>工事写真(工事中)</td> </tr> <tr> <td>耐震改修工事</td> <td>耐震改修証明書²⁾</td> <td>工事写真(工事中)</td> </tr> <tr> <td>手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張</td> <td>工事写真(工事前)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホームエレベーターの新設</td> <td>性能証明書★</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>断熱材和量の設置</td> <td>性能証明書★</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置</td> <td>納品書¹⁾の写し</td> <td>工事写真(工事前)</td> </tr> <tr> <td>リフォーム前後保険等への加入</td> <td>保険証券の写し、又は 付保証明書の写し</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象工事内容	証明書類	工事写真(工事前)	開口部の断熱改修	性能証明書★	工事写真(工事前)	外壁、屋根・天井、床の断熱改修	施工証明書★	工事写真(工事中)	太陽熱利用システムの設置	性能証明書★	工事写真(工事前)	節水型トイレの設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)	高断熱浴槽の設置	性能証明書★	工事写真(工事前)	高効率給湯機の設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)	節湯水栓の設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)	ビルトイン食器洗機の設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)	掃除しやすいレンジフードの設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)	ビルトイン自動調理対応コンロの設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)	浴室乾燥機の設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)	宅配ボックスの設置	性能証明書★	工事写真(工事前)	防犯性の向上に資する開口部の改修	性能証明書★	工事写真(工事前)	生活騒音への配慮に資する開口部の改修	性能証明書★	工事写真(工事前)	キッチンセットの交換を伴う対面化改修	平面図(工事前)	工事写真(工事中)	耐震改修工事	耐震改修証明書 ²⁾	工事写真(工事中)	手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張	工事写真(工事前)		ホームエレベーターの新設	性能証明書★	工事写真(工事前)	断熱材和量の設置	性能証明書★	工事写真(工事前)	空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)	リフォーム前後保険等への加入	保険証券の写し、又は 付保証明書の写し	
対象工事内容	証明書類	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
開口部の断熱改修	性能証明書★	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
外壁、屋根・天井、床の断熱改修	施工証明書★	工事写真(工事中)																																																																																																																																					
太陽熱利用システムの設置	性能証明書★	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
節水型トイレの設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
高断熱浴槽の設置	性能証明書★	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
高効率給湯機の設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
節湯水栓の設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
ビルトイン食器洗機の設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
掃除しやすいレンジフードの設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
ビルトイン自動調理対応コンロの設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
浴室乾燥機の設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
宅配ボックスの設置	性能証明書★	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
防犯性の向上に資する開口部の改修	今後公表予定																																																																																																																																						
生活騒音への配慮に資する開口部の改修	今後公表予定																																																																																																																																						
キッチンセットの交換を伴う対面化改修	平面図(工事前)	工事写真(工事中)																																																																																																																																					
耐震改修工事	耐震改修証明書 ²⁾	工事写真(工事中)																																																																																																																																					
手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張	工事写真(工事前)																																																																																																																																						
ホームエレベーターの新設	性能証明書★	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
断熱材和量の設置	性能証明書★	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置	今後公表予定																																																																																																																																						
リフォーム前後保険等への加入	保険証券の写し、又は 付保証明書の写し																																																																																																																																						
対象工事内容	証明書類	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
開口部の断熱改修	性能証明書★	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
外壁、屋根・天井、床の断熱改修	施工証明書★	工事写真(工事中)																																																																																																																																					
太陽熱利用システムの設置	性能証明書★	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
節水型トイレの設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
高断熱浴槽の設置	性能証明書★	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
高効率給湯機の設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
節湯水栓の設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
ビルトイン食器洗機の設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
掃除しやすいレンジフードの設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
ビルトイン自動調理対応コンロの設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
浴室乾燥機の設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
宅配ボックスの設置	性能証明書★	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
防犯性の向上に資する開口部の改修	性能証明書★	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
生活騒音への配慮に資する開口部の改修	性能証明書★	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
キッチンセットの交換を伴う対面化改修	平面図(工事前)	工事写真(工事中)																																																																																																																																					
耐震改修工事	耐震改修証明書 ²⁾	工事写真(工事中)																																																																																																																																					
手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張	工事写真(工事前)																																																																																																																																						
ホームエレベーターの新設	性能証明書★	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
断熱材和量の設置	性能証明書★	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置	納品書 ¹⁾ の写し	工事写真(工事前)																																																																																																																																					
リフォーム前後保険等への加入	保険証券の写し、又は 付保証明書の写し																																																																																																																																						
2022.1.31	33	★ 本事業実施のために新たに定められるものです。詳細は今後公表します。	★ 本事業実施のために新たに定められるものです。																																																																																																																																				
2022.2.18	15	5. 交付申請期間 令和4年3月頃～遅くとも令和4年10月31日(予定)	5. 交付申請期間 令和4年3月下旬～遅くとも令和4年10月31日(予定)																																																																																																																																				
2022.2.18	15	○予約申請について(任意) 以下の期間は、工事着工後に補助金の予約申請が可能です。予約によって補助金が一定期間確保されます。 令和4年3月頃～遅くとも令和4年9月30日(予定)	○予約申請について(任意) 以下の期間は、工事着工後に補助金の予約申請が可能です。予約によって補助金が一定期間確保されます。 令和4年3月下旬～遅くとも令和4年9月30日(予定)																																																																																																																																				
2022.2.18	19	<p>Ⅶ. 今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度説明動画公開 : 令和3年12月27日 ・対象となる建材・設備の公募※1 : 令和4年1月4日～遅くとも令和4年10月31日(予定)※2 ・事務局ホームページの開設 : 令和4年1月4日 ・専用コールセンターの開設 : 令和4年1月11日 ・事業者登録 : 令和4年1月11日～遅くとも令和4年9月30日(予定)※2 ・登録事業者の公開 : 事業者登録後随時 ・予約申請期間 : 令和4年3月頃～遅くとも令和4年9月30日(予定)※2 ・交付申請期間 : 令和4年3月頃～遅くとも令和4年10月31日(予定)※2 	<p>Ⅶ. 今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度説明動画公開 : 令和3年12月27日 ・対象となる建材・設備の公募※1 : 令和4年1月4日～遅くとも令和4年10月31日(予定)※2 ・事務局ホームページの開設 : 令和4年1月4日 ・専用コールセンターの開設 : 令和4年1月11日 ・事業者登録 : 令和4年1月11日～遅くとも令和4年9月30日(予定)※2 ・登録事業者の公開 : 事業者登録後随時 ・予約申請期間 : 令和4年3月下旬～遅くとも令和4年9月30日(予定)※2 ・交付申請期間 : 令和4年3月下旬～遅くとも令和4年10月31日(予定)※2 																																																																																																																																				

2022.2.18	30	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象住宅のタイプ</th> <th>性能基準</th> <th>確認書類</th> <th>発行機関等^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入</td> <td rowspan="5">断熱等性能等級4^{※2}かつ一次エネルギー消費量等級4</td> <td>こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書★</td> <td rowspan="2">登録住宅性能評価機関 建築士</td> </tr> <tr> <td>省エネ基準への適合性に関する説明書^{※3}</td> </tr> <tr> <td>設計住宅性能評価書</td> <td rowspan="3">登録住宅性能評価機関 BELS登録機関</td> </tr> <tr> <td>建設住宅性能評価書</td> </tr> <tr> <td>BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの)^{※3}</td> </tr> <tr> <td>フラット35S適合証明書及び竣工現場検査申請書・適合証明申請書(すべての面)^{※4}(令和3年1月以降に設計検査の申請をし、金利Bプランの省エネ性に適合しているもの)</td> <td>適合証明機関</td> </tr> <tr> <td>認定長期優良住宅</td> <td>長期優良住宅建築等計画認定通知書</td> <td>所管行政庁</td> </tr> <tr> <td>認定低炭素住宅</td> <td>低炭素建築物新築等計画認定通知書</td> <td>所管行政庁</td> </tr> <tr> <td>性能向上計画認定住宅</td> <td>性能向上計画認定通知書</td> <td>所管行政庁</td> </tr> <tr> <td>ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Oriented</td> <td>BELS評価書(ZEHマーク又はZEH-Mマークが表記されたもの)^{※3}</td> <td>BELS登録機関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設計住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの)^{※5}</td> <td>登録住宅性能評価機関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建設住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの)^{※5}</td> <td>登録住宅性能評価機関</td> </tr> </tbody> </table>	対象住宅のタイプ	性能基準	確認書類	発行機関等 ^{※1}	注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入	断熱等性能等級4 ^{※2} かつ一次エネルギー消費量等級4	こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書★	登録住宅性能評価機関 建築士	省エネ基準への適合性に関する説明書 ^{※3}	設計住宅性能評価書	登録住宅性能評価機関 BELS登録機関	建設住宅性能評価書	BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの) ^{※3}	フラット35S適合証明書及び竣工現場検査申請書・適合証明申請書(すべての面) ^{※4} (令和3年1月以降に設計検査の申請をし、金利Bプランの省エネ性に適合しているもの)	適合証明機関	認定長期優良住宅	長期優良住宅建築等計画認定通知書	所管行政庁	認定低炭素住宅	低炭素建築物新築等計画認定通知書	所管行政庁	性能向上計画認定住宅	性能向上計画認定通知書	所管行政庁	ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Oriented	BELS評価書(ZEHマーク又はZEH-Mマークが表記されたもの) ^{※3}	BELS登録機関		設計住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関		建設住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象住宅のタイプ</th> <th>性能基準</th> <th>確認書類</th> <th>発行機関等^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入</td> <td rowspan="5">断熱等性能等級4^{※2}かつ一次エネルギー消費量等級4</td> <td>こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書★</td> <td rowspan="2">登録住宅性能評価機関 建築士</td> </tr> <tr> <td>省エネ基準への適合性に関する説明書(建築物エネルギー消費性能基準への適合性について「適合」が表記されたもの)^{※3}</td> </tr> <tr> <td>設計住宅性能評価書</td> <td rowspan="3">登録住宅性能評価機関 BELS登録機関</td> </tr> <tr> <td>建設住宅性能評価書</td> </tr> <tr> <td>BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの)^{※3}</td> </tr> <tr> <td>フラット35S適合証明書及び竣工現場検査申請書・適合証明申請書(すべての面)^{※4}(令和3年1月以降に設計検査の申請をし、金利Bプランの省エネ性に適合しているもの)</td> <td>適合証明機関</td> </tr> <tr> <td>認定長期優良住宅</td> <td>長期優良住宅建築等計画認定通知書</td> <td>所管行政庁</td> </tr> <tr> <td>認定低炭素住宅</td> <td>低炭素建築物新築等計画認定通知書</td> <td>所管行政庁</td> </tr> <tr> <td>性能向上計画認定住宅</td> <td>性能向上計画認定通知書</td> <td>所管行政庁</td> </tr> <tr> <td>ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Oriented</td> <td>BELS評価書(ZEHマーク又はZEH-Mマークが表記されたもの)^{※3}</td> <td>BELS登録機関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設計住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの)^{※5}</td> <td>登録住宅性能評価機関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建設住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの)^{※5}</td> <td>登録住宅性能評価機関</td> </tr> </tbody> </table>	対象住宅のタイプ	性能基準	確認書類	発行機関等 ^{※1}	注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入	断熱等性能等級4 ^{※2} かつ一次エネルギー消費量等級4	こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書★	登録住宅性能評価機関 建築士	省エネ基準への適合性に関する説明書(建築物エネルギー消費性能基準への適合性について「適合」が表記されたもの) ^{※3}	設計住宅性能評価書	登録住宅性能評価機関 BELS登録機関	建設住宅性能評価書	BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの) ^{※3}	フラット35S適合証明書及び竣工現場検査申請書・適合証明申請書(すべての面) ^{※4} (令和3年1月以降に設計検査の申請をし、金利Bプランの省エネ性に適合しているもの)	適合証明機関	認定長期優良住宅	長期優良住宅建築等計画認定通知書	所管行政庁	認定低炭素住宅	低炭素建築物新築等計画認定通知書	所管行政庁	性能向上計画認定住宅	性能向上計画認定通知書	所管行政庁	ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Oriented	BELS評価書(ZEHマーク又はZEH-Mマークが表記されたもの) ^{※3}	BELS登録機関		設計住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関		建設住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関
対象住宅のタイプ	性能基準	確認書類	発行機関等 ^{※1}																																																																		
注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入	断熱等性能等級4 ^{※2} かつ一次エネルギー消費量等級4	こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書★	登録住宅性能評価機関 建築士																																																																		
		省エネ基準への適合性に関する説明書 ^{※3}																																																																			
		設計住宅性能評価書	登録住宅性能評価機関 BELS登録機関																																																																		
		建設住宅性能評価書																																																																			
		BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの) ^{※3}																																																																			
フラット35S適合証明書及び竣工現場検査申請書・適合証明申請書(すべての面) ^{※4} (令和3年1月以降に設計検査の申請をし、金利Bプランの省エネ性に適合しているもの)	適合証明機関																																																																				
認定長期優良住宅	長期優良住宅建築等計画認定通知書	所管行政庁																																																																			
認定低炭素住宅	低炭素建築物新築等計画認定通知書	所管行政庁																																																																			
性能向上計画認定住宅	性能向上計画認定通知書	所管行政庁																																																																			
ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Oriented	BELS評価書(ZEHマーク又はZEH-Mマークが表記されたもの) ^{※3}	BELS登録機関																																																																			
	設計住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関																																																																			
	建設住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関																																																																			
対象住宅のタイプ	性能基準	確認書類	発行機関等 ^{※1}																																																																		
注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入	断熱等性能等級4 ^{※2} かつ一次エネルギー消費量等級4	こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書★	登録住宅性能評価機関 建築士																																																																		
		省エネ基準への適合性に関する説明書(建築物エネルギー消費性能基準への適合性について「適合」が表記されたもの) ^{※3}																																																																			
		設計住宅性能評価書	登録住宅性能評価機関 BELS登録機関																																																																		
		建設住宅性能評価書																																																																			
		BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの) ^{※3}																																																																			
フラット35S適合証明書及び竣工現場検査申請書・適合証明申請書(すべての面) ^{※4} (令和3年1月以降に設計検査の申請をし、金利Bプランの省エネ性に適合しているもの)	適合証明機関																																																																				
認定長期優良住宅	長期優良住宅建築等計画認定通知書	所管行政庁																																																																			
認定低炭素住宅	低炭素建築物新築等計画認定通知書	所管行政庁																																																																			
性能向上計画認定住宅	性能向上計画認定通知書	所管行政庁																																																																			
ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Oriented	BELS評価書(ZEHマーク又はZEH-Mマークが表記されたもの) ^{※3}	BELS登録機関																																																																			
	設計住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関																																																																			
	建設住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関																																																																			
2022.3.11	14	・規約の主な内容(事務局からひな形を提示予定)	・規約の主な内容																																																																		
2022.3.11	14	【登録時に必要な主な事項】(予定)	【登録時に必要な主な事項】																																																																		
2022.3.11	14	※ 登録した事業者のうち希望する者については、事務局のホームページ上で情報を公開(予定)	※ 登録した事業者のうち希望する者については、事務局のホームページ上で情報を公開																																																																		
2022.3.11	30	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象住宅のタイプ</th> <th>性能基準</th> <th>確認書類</th> <th>発行機関等^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入</td> <td rowspan="5">断熱等性能等級4^{※2}かつ一次エネルギー消費量等級4</td> <td>こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書★</td> <td rowspan="2">登録住宅性能評価機関 建築士</td> </tr> <tr> <td>省エネ基準への適合性に関する説明書(建築物エネルギー消費性能基準への適合性について「適合」が表記されたもの)^{※3}</td> </tr> <tr> <td>設計住宅性能評価書</td> <td rowspan="3">登録住宅性能評価機関 BELS登録機関</td> </tr> <tr> <td>建設住宅性能評価書</td> </tr> <tr> <td>BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの)^{※3}</td> </tr> <tr> <td>フラット35S適合証明書及び竣工現場検査申請書・適合証明申請書(すべての面)^{※4}(令和3年1月以降に設計検査の申請をし、金利Bプランの省エネ性に適合しているもの)</td> <td>適合証明機関</td> </tr> <tr> <td>認定長期優良住宅</td> <td>長期優良住宅建築等計画認定通知書</td> <td>所管行政庁</td> </tr> <tr> <td>認定低炭素住宅</td> <td>低炭素建築物新築等計画認定通知書</td> <td>所管行政庁</td> </tr> <tr> <td>性能向上計画認定住宅</td> <td>性能向上計画認定通知書</td> <td>所管行政庁</td> </tr> <tr> <td>ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Oriented</td> <td>BELS評価書(ZEHマーク又はZEH-Mマークが表記されたもの)^{※3}</td> <td>BELS登録機関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設計住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの)^{※5}</td> <td>登録住宅性能評価機関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建設住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの)^{※5}</td> <td>登録住宅性能評価機関</td> </tr> </tbody> </table>	対象住宅のタイプ	性能基準	確認書類	発行機関等 ^{※1}	注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入	断熱等性能等級4 ^{※2} かつ一次エネルギー消費量等級4	こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書★	登録住宅性能評価機関 建築士	省エネ基準への適合性に関する説明書(建築物エネルギー消費性能基準への適合性について「適合」が表記されたもの) ^{※3}	設計住宅性能評価書	登録住宅性能評価機関 BELS登録機関	建設住宅性能評価書	BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの) ^{※3}	フラット35S適合証明書及び竣工現場検査申請書・適合証明申請書(すべての面) ^{※4} (令和3年1月以降に設計検査の申請をし、金利Bプランの省エネ性に適合しているもの)	適合証明機関	認定長期優良住宅	長期優良住宅建築等計画認定通知書	所管行政庁	認定低炭素住宅	低炭素建築物新築等計画認定通知書	所管行政庁	性能向上計画認定住宅	性能向上計画認定通知書	所管行政庁	ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Oriented	BELS評価書(ZEHマーク又はZEH-Mマークが表記されたもの) ^{※3}	BELS登録機関		設計住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関		建設住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象住宅のタイプ</th> <th>性能基準</th> <th>確認書類</th> <th>発行機関等^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入</td> <td rowspan="5">断熱等性能等級4^{※2}かつ一次エネルギー消費量等級4</td> <td>こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書★</td> <td rowspan="2">登録住宅性能評価機関 建築士</td> </tr> <tr> <td>省エネ基準への適合性に関する説明書(建築物エネルギー消費性能基準への適合性について「適合」が表記されたもの)^{※3}</td> </tr> <tr> <td>設計住宅性能評価書</td> <td rowspan="3">登録住宅性能評価機関 BELS登録機関</td> </tr> <tr> <td>建設住宅性能評価書</td> </tr> <tr> <td>BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの)^{※3}</td> </tr> <tr> <td>フラット35S適合証明書及び竣工現場検査申請書・適合証明申請書(すべての面)^{※4}(令和3年1月以降に設計検査の申請をし、金利Bプランの省エネ性に適合しているもの)</td> <td>適合証明機関</td> </tr> <tr> <td>認定長期優良住宅</td> <td>長期優良住宅建築等計画認定通知書</td> <td>所管行政庁</td> </tr> <tr> <td>認定低炭素住宅</td> <td>低炭素建築物新築等計画認定通知書</td> <td>所管行政庁</td> </tr> <tr> <td>性能向上計画認定住宅</td> <td>性能向上計画認定通知書</td> <td>所管行政庁</td> </tr> <tr> <td>ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Oriented</td> <td>BELS評価書(ZEHマーク又はZEH-Mマークが表記されたもの)^{※3}</td> <td>BELS登録機関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設計住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの)^{※5}</td> <td>登録住宅性能評価機関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建設住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの)^{※5}</td> <td>登録住宅性能評価機関</td> </tr> </tbody> </table>	対象住宅のタイプ	性能基準	確認書類	発行機関等 ^{※1}	注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入	断熱等性能等級4 ^{※2} かつ一次エネルギー消費量等級4	こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書★	登録住宅性能評価機関 建築士	省エネ基準への適合性に関する説明書(建築物エネルギー消費性能基準への適合性について「適合」が表記されたもの) ^{※3}	設計住宅性能評価書	登録住宅性能評価機関 BELS登録機関	建設住宅性能評価書	BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの) ^{※3}	フラット35S適合証明書及び竣工現場検査申請書・適合証明申請書(すべての面) ^{※4} (令和3年1月以降に設計検査の申請をし、金利Bプランの省エネ性に適合しているもの)	適合証明機関	認定長期優良住宅	長期優良住宅建築等計画認定通知書	所管行政庁	認定低炭素住宅	低炭素建築物新築等計画認定通知書	所管行政庁	性能向上計画認定住宅	性能向上計画認定通知書	所管行政庁	ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Oriented	BELS評価書(ZEHマーク又はZEH-Mマークが表記されたもの) ^{※3}	BELS登録機関		設計住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関		建設住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関
対象住宅のタイプ	性能基準	確認書類	発行機関等 ^{※1}																																																																		
注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入	断熱等性能等級4 ^{※2} かつ一次エネルギー消費量等級4	こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書★	登録住宅性能評価機関 建築士																																																																		
		省エネ基準への適合性に関する説明書(建築物エネルギー消費性能基準への適合性について「適合」が表記されたもの) ^{※3}																																																																			
		設計住宅性能評価書	登録住宅性能評価機関 BELS登録機関																																																																		
		建設住宅性能評価書																																																																			
		BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの) ^{※3}																																																																			
フラット35S適合証明書及び竣工現場検査申請書・適合証明申請書(すべての面) ^{※4} (令和3年1月以降に設計検査の申請をし、金利Bプランの省エネ性に適合しているもの)	適合証明機関																																																																				
認定長期優良住宅	長期優良住宅建築等計画認定通知書	所管行政庁																																																																			
認定低炭素住宅	低炭素建築物新築等計画認定通知書	所管行政庁																																																																			
性能向上計画認定住宅	性能向上計画認定通知書	所管行政庁																																																																			
ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Oriented	BELS評価書(ZEHマーク又はZEH-Mマークが表記されたもの) ^{※3}	BELS登録機関																																																																			
	設計住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関																																																																			
	建設住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関																																																																			
対象住宅のタイプ	性能基準	確認書類	発行機関等 ^{※1}																																																																		
注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入	断熱等性能等級4 ^{※2} かつ一次エネルギー消費量等級4	こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書★	登録住宅性能評価機関 建築士																																																																		
		省エネ基準への適合性に関する説明書(建築物エネルギー消費性能基準への適合性について「適合」が表記されたもの) ^{※3}																																																																			
		設計住宅性能評価書	登録住宅性能評価機関 BELS登録機関																																																																		
		建設住宅性能評価書																																																																			
		BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの) ^{※3}																																																																			
フラット35S適合証明書及び竣工現場検査申請書・適合証明申請書(すべての面) ^{※4} (令和3年1月以降に設計検査の申請をし、金利Bプランの省エネ性に適合しているもの)	適合証明機関																																																																				
認定長期優良住宅	長期優良住宅建築等計画認定通知書	所管行政庁																																																																			
認定低炭素住宅	低炭素建築物新築等計画認定通知書	所管行政庁																																																																			
性能向上計画認定住宅	性能向上計画認定通知書	所管行政庁																																																																			
ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Oriented	BELS評価書(ZEHマーク又はZEH-Mマークが表記されたもの) ^{※3}	BELS登録機関																																																																			
	設計住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関																																																																			
	建設住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関																																																																			
2022.3.11	30	<p>※4 交付申請の際は、フラット35Sの「設計検査に関する通知書及び設計検査申請書(すべての面)」の添付でもよいものとします。</p> <p>※5 令和4年4月1日以降に取得可能となるものです。</p> <p>★ 本事業実施のために新たに定められるものです。詳細は今後公表します。</p>	<p>※4 建築物省エネ法で、300㎡以上の住宅を新築する際、同法第19条第1項に基づき建築主に対して義務付けられている届出時において、同法第19条第4項に基づき所管行政庁に対して併せて提出される書面。</p> <p>※5 交付申請の際は、フラット35Sの「設計検査に関する通知書及び設計検査申請書(すべての面)」の添付でもよいものとします。</p> <p>※6 令和4年4月1日以降に取得可能となるものです。</p> <p>★ 本事業実施のために新たに定められるものです。</p>																																																																		
2022.3.11	33	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助制度</th> <th>併用可否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外構部の木質化対策支援事業</td> <td>△(優良工事的契約がある場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>長期優良住宅化リフォーム推進事業</td> <td>△(優良工事的契約が かつ 工期が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>住宅・建築物安全ストック形成事業</td> <td>△(優良工事的契約が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>地域型住宅グリーン化事業</td> <td>△(優良工事的契約が かつ 工期が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>ネット・ゼロエネルギーハウス(ZEH)化による住宅における低炭素化促進事業</td> <td>△(優良工事的契約が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>次世代省エネ建材支援事業</td> <td>△(優良工事的契約が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>高性能建材による住宅の新築リフォーム支援事業</td> <td>△(優良工事的契約が別である場合は併用可)</td> </tr> </tbody> </table>	補助制度	併用可否	外構部の木質化対策支援事業	△(優良工事的契約がある場合は併用可)	長期優良住宅化リフォーム推進事業	△(優良工事的契約が かつ 工期が別である場合は併用可)	住宅・建築物安全ストック形成事業	△(優良工事的契約が別である場合は併用可)	地域型住宅グリーン化事業	△(優良工事的契約が かつ 工期が別である場合は併用可)	ネット・ゼロエネルギーハウス(ZEH)化による住宅における低炭素化促進事業	△(優良工事的契約が別である場合は併用可)	次世代省エネ建材支援事業	△(優良工事的契約が別である場合は併用可)	高性能建材による住宅の新築リフォーム支援事業	△(優良工事的契約が別である場合は併用可)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助制度</th> <th>併用可否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外構部の木質化対策支援事業</td> <td>△(優良工事的契約がある場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>長期優良住宅化リフォーム推進事業</td> <td>△(優良工事的契約が かつ 工期が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>住宅・建築物安全ストック形成事業</td> <td>△(優良工事的契約が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>地域型住宅グリーン化事業</td> <td>△(優良工事的契約が かつ 工期が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>ネット・ゼロエネルギーハウス(ZEH)化による住宅における低炭素化促進事業</td> <td>△(優良工事的契約が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>次世代省エネ建材支援事業</td> <td>△(優良工事的契約が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>既存住宅の新築リフォーム支援事業</td> <td>△(優良工事的契約が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>住宅エコリフォーム推進事業(補助金)</td> <td>△(優良工事的契約が かつ 工期が別である場合は併用可)</td> </tr> <tr> <td>住宅・建築物省エネ改修推進事業(交付金)</td> <td>△(優良工事的契約が かつ 工期が別である場合は併用可)</td> </tr> </tbody> </table>	補助制度	併用可否	外構部の木質化対策支援事業	△(優良工事的契約がある場合は併用可)	長期優良住宅化リフォーム推進事業	△(優良工事的契約が かつ 工期が別である場合は併用可)	住宅・建築物安全ストック形成事業	△(優良工事的契約が別である場合は併用可)	地域型住宅グリーン化事業	△(優良工事的契約が かつ 工期が別である場合は併用可)	ネット・ゼロエネルギーハウス(ZEH)化による住宅における低炭素化促進事業	△(優良工事的契約が別である場合は併用可)	次世代省エネ建材支援事業	△(優良工事的契約が別である場合は併用可)	既存住宅の新築リフォーム支援事業	△(優良工事的契約が別である場合は併用可)	住宅エコリフォーム推進事業(補助金)	△(優良工事的契約が かつ 工期が別である場合は併用可)	住宅・建築物省エネ改修推進事業(交付金)	△(優良工事的契約が かつ 工期が別である場合は併用可)																														
補助制度	併用可否																																																																				
外構部の木質化対策支援事業	△(優良工事的契約がある場合は併用可)																																																																				
長期優良住宅化リフォーム推進事業	△(優良工事的契約が かつ 工期が別である場合は併用可)																																																																				
住宅・建築物安全ストック形成事業	△(優良工事的契約が別である場合は併用可)																																																																				
地域型住宅グリーン化事業	△(優良工事的契約が かつ 工期が別である場合は併用可)																																																																				
ネット・ゼロエネルギーハウス(ZEH)化による住宅における低炭素化促進事業	△(優良工事的契約が別である場合は併用可)																																																																				
次世代省エネ建材支援事業	△(優良工事的契約が別である場合は併用可)																																																																				
高性能建材による住宅の新築リフォーム支援事業	△(優良工事的契約が別である場合は併用可)																																																																				
補助制度	併用可否																																																																				
外構部の木質化対策支援事業	△(優良工事的契約がある場合は併用可)																																																																				
長期優良住宅化リフォーム推進事業	△(優良工事的契約が かつ 工期が別である場合は併用可)																																																																				
住宅・建築物安全ストック形成事業	△(優良工事的契約が別である場合は併用可)																																																																				
地域型住宅グリーン化事業	△(優良工事的契約が かつ 工期が別である場合は併用可)																																																																				
ネット・ゼロエネルギーハウス(ZEH)化による住宅における低炭素化促進事業	△(優良工事的契約が別である場合は併用可)																																																																				
次世代省エネ建材支援事業	△(優良工事的契約が別である場合は併用可)																																																																				
既存住宅の新築リフォーム支援事業	△(優良工事的契約が別である場合は併用可)																																																																				
住宅エコリフォーム推進事業(補助金)	△(優良工事的契約が かつ 工期が別である場合は併用可)																																																																				
住宅・建築物省エネ改修推進事業(交付金)	△(優良工事的契約が かつ 工期が別である場合は併用可)																																																																				

2022.3.17	15	5. 交付申請期間 令和4年3月下旬～遅くとも令和4年10月31日(予定) (中略) ○予約申請について(任意) 以下の期間は、工事着工後に補助金の予約申請が可能で ず。予約によって補助金が一定期間確保されます。 令和4年3月下旬～遅くとも令和4年9月30日(予定)	5. 交付申請期間 令和4年3月28日～遅くとも令和4年10月31日(予定) (中略) ○予約申請について(任意) 以下の期間は、工事着工後に補助金の予約申請が可能で ず。予約によって補助金が一定期間確保されます。 令和4年3月28日～遅くとも令和4年9月30日(予定)
2022.3.17	16	A. 本補助金の利用について住宅取得者が同意する共同 事業実施規約(指定の書式)	A. 本補助金の利用について住宅取得者が同意する共同 事業実施規約(指定の書式)★
2022.3.17	17	(2)新築分譲住宅の購入 (中略) A. 本補助金の利用について住宅取得者が同意する共同 事業実施規約(指定の書式) (中略) (3)リフォーム (中略) A. 本補助金の利用について工事発注者が同意する共同 事業実施規約(指定の書式)	(2)新築分譲住宅の購入 (中略) A. 本補助金の利用について住宅取得者が同意する共同 事業実施規約(指定の書式)★ (中略) (3)リフォーム (中略) A. 本補助金の利用について工事発注者が同意する共同 事業実施規約(指定の書式)★
2022.3.17	19	VII. 今後の予定 ・制度説明動画公開 : 令和3年12月27日 ・対象となる建材・設備の公募※1 : 令和4年1月4日～遅くとも令和4年10月31日(予定)※ 2 ・事務局ホームページの開設 : 令和4年1月4日 ・専用コールセンターの開設 : 令和4年1月11日 ・事業者登録 : 令和4年1月11日～遅くとも令和4年9月30日(予定)※ 2 ・登録事業者の公開 : 事業者登録後随時 ・予約申請期間 : 令和4年3月下旬～遅くとも令和4年9月30日(予定)※2 ・交付申請期間 : 令和4年3月下旬～遅くとも令和4年10月31日(予定)※ 2	VII. 今後の予定 ・制度説明動画公開 : 令和3年12月27日 ・対象となる建材・設備の公募※1 : 令和4年1月4日～遅くとも令和4年10月31日(予定)※ 2 ・事務局ホームページの開設 : 令和4年1月4日 ・専用コールセンターの開設 : 令和4年1月11日 ・事業者登録 : 令和4年1月11日～遅くとも令和4年9月30日(予定)※ 2 ・登録事業者の公開 : 事業者登録後随時 ・予約申請期間 : 令和4年3月28日～遅くとも令和4年9月30日(予定)※ 2 ・交付申請期間 : 令和4年3月28日～遅くとも令和4年10月31日(予定) ※2
2022.04.28	1	表紙 子どもみらい住宅支援事業の内容について (令和4年3月17日時点) ※ 資料は令和4年3月17日時点のものです。今後修正を 加えたものは国土交通省のホームページ等において公表 します。	表紙 子どもみらい住宅支援事業の内容について (令和4年4月28日時点) ※ 資料は令和4年4月28日時点のものです。今後修正を 加えたものは国土交通省のホームページ等において公表 します。
2022.04.28	2	子どもみらい住宅支援事業の内容について (令和4年3月17日時点)	子どもみらい住宅支援事業の内容について (令和4年4月28日時点)
2022.04.28	v	(1)注文住宅の新築 以下の期間内に契約及び着工を行うものを対象とします。 ただし、申請時に工事が一定以上の出来高※1に達してい るとともに、別途定める期間内に申請、完了報告が可能な ものに限りします。 ※1 補助額以上の工事の完了とします。 ① 工事請負契約 令和3年11月26日(令和3年度補正予算案閣議決定日) から令和4年10月31日までに工事請負契約(変更契約を除 く)を締結したものを対象とします。 ② 建築着工 別途定める事業者登録※1を行った後、令和4年10月31 日までに建築工事に着工※2※3するものを対象とします。	(1)注文住宅の新築 以下の期間内に契約及び着工を行うものを対象とします。 ただし、申請時に工事が一定以上の出来高※1に達してい るとともに、別途定める期間内に申請、完了報告が可能な ものに限りします。 ※1 補助額以上の工事の完了とします。 ① 工事請負契約 令和3年11月26日(令和3年度補正予算案閣議決定日) から令和5年3月31日までに工事請負契約(変更契約を除 く)を締結したものを対象とします。ただし、「II. 対象住宅 の性能・延べ面積等」に示す「③一定の省エネ性能を有す る住宅」については、令和4年6月30日までとします。 ② 建築着工 別途定める事業者登録※1を行った後、令和5年3月31日 までに建築工事に着工※2※3するものを対象とします。

2022.04.28	3	<p>(2)新築分譲住宅の購入 以下の期間内に契約及び着工を行うものを対象とします。ただし、申請時に工事が一定以上の出来高※1に達しているとともに、別途定める期間内に申請、完了報告が可能なものに限りします。 ※1 補助額以上の工事の完了とします。</p> <p>① 建築着工 別途定める事業者登録※1を行った後、令和4年10月31日までに建築工事に着工※2するものを対象とします。 ※1 「IV. 申請方法等」参照 ※2 根切り工事又は基礎杭打ち工事の着手</p> <p>② 売買契約 令和3年11月26日(令和3年度補正予算案閣議決定日)から令和4年10月31日までに売買契約を締結したものを対象とします。</p>	<p>(2)新築分譲住宅の購入 以下の期間内に契約及び着工を行うものを対象とします。ただし、申請時に工事が一定以上の出来高※1に達しているとともに、別途定める期間内に申請、完了報告が可能なものに限りします。 ※1 補助額以上の工事の完了とします。</p> <p>① 建築着工 別途定める事業者登録※1を行った後、令和5年3月31日までに建築工事に着工※2するものを対象とします。 ※1 「IV. 申請方法等」参照 ※2 根切り工事又は基礎杭打ち工事の着手</p> <p>② 売買契約 令和3年11月26日(令和3年度補正予算案閣議決定日)から令和5年3月31日までに売買契約を締結したものを対象とします。ただし、「II. 対象住宅の性能・延べ面積等」に示す「③一定の省エネ性能を有する住宅」については、令和4年6月30日までとします。</p>
2022.04.28	3~4	<p>(3)リフォーム 以下の期間内に契約及び工事を行うものを対象とします。ただし、別途定める期間内に申請が可能なものに限りします。</p> <p>① 工事請負契約 令和3年11月26日(令和3年度補正予算案閣議決定日)から令和4年10月31日までに工事請負契約(変更契約を除く)を締結したものを対象とします。</p> <p>② 工事の実施 別途定める事業者登録※1を行った後に工事に着工※2し、令和4年10月31日までに工事が完成するものを対象と</p>	<p>(3)リフォーム 以下の期間内に契約及び工事を行うものを対象とします。ただし、別途定める期間内に申請が可能なものに限りします。</p> <p>① 工事請負契約 令和3年11月26日(令和3年度補正予算案閣議決定日)から令和5年3月31日までに工事請負契約(変更契約を除く)を締結したものを対象とします。</p> <p>② 工事の実施 別途定める事業者登録※1を行った後に工事に着工※2し、令和5年3月31日までに工事が完成するものを対象と</p>
2022.04.28	6	<p>※1 開口部の断熱改修には、「④(ii) 防犯性の向上に資する開口部の改修」又は「④(iii) 生活騒音への配慮に資する開口部の改修」に重複して該当する工事を含みます。 ※2 令和3年10月に更新された国立研究開発法人建築研究所が公表する「平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報(住宅)」の「2. エネルギー消費性能の算定方法 2.1算定方法 第三章 暖冷房負荷と外皮性能 第三節 熱貫流率及び線熱貫流率 5. 部位の熱貫流率 5.2開口部 5.2.4窓又はドアの熱貫流率」に基づき、開口部の熱貫流率は、JIS A 2102-1などによる方法の他、当該窓及びドアの仕様に応じて付録Bで定める熱貫流率の値によることもできます。 ※3 住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準(平成28年国土交通省告示第266号)</p>	<p>※1 開口部の断熱改修には、「④(ii) 防犯性の向上に資する開口部の改修」又は「④(iii) 生活騒音への配慮に資する開口部の改修」に重複して該当する工事を含みます。 ※2 令和3年10月に更新された国立研究開発法人建築研究所が公表する「平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報(住宅)」の「2. エネルギー消費性能の算定方法 2.1算定方法 第三章 暖冷房負荷と外皮性能 第三節 熱貫流率及び線熱貫流率 5. 部位の熱貫流率 5.2開口部 5.2.4窓又はドアの熱貫流率」に基づき、開口部の熱貫流率は、JIS A 2102-1などによる方法の他、当該窓及びドアの仕様に応じて付録Bで定める熱貫流率の値によることもできます。 ※3 住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準(平成28年国土交通省告示第266号) ※4 ドアに付いているガラスのみ交換の改修は対象外となります。</p>
2022.04.28	10	<p>※1 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラスの枚数を乗じて算出。</p>	<p>※1 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラスの枚数を乗じて算出。ドアに付いているガラスのみ交換の改修は対象外となります。</p>
2022.04.28	11	<p>※1 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラスの枚数を乗じて算出。</p>	<p>※1 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラスの枚数を乗じて算出。ドアに付いているガラスのみ交換の改修は対象外となります。</p>
2022.04.28	14	<p>3. 事業者登録 期間 : 令和4年1月11日~遅くとも令和4年9月30日(予定)</p>	<p>3. 事業者登録 期間 : 令和4年1月11日~遅くとも令和5年2月28日(予定)</p>

2022.04.28	15	<p>5. 交付申請期間 令和4年3月28日～遅くとも令和4年10月31日(予定)</p> <p>※ 交付申請の締め切りは、予算の執行状況に応じて公表します。 ※ 予算の執行状況に応じて申請を締め切る場合、交付申請日が当該締め切り日に近い交付申請について、Ⅲに示す補助額から減じて、補助金を支払う場合があります。 ※ 交付申請に必要な提出書類については、「Ⅴ. 提出書類」をご確認ください。</p> <p>○予約申請について(任意) 以下の期間は、工事着工後に補助金の予約申請が可能です。予約によって補助金が一定期間確保されます。 令和4年3月28日～遅くとも令和4年9月30日(予定)</p> <p>6. 完了報告 I. 1. (1)又は(2)に該当する新築住宅は、以下の期限までに住宅の引渡しと入居を行い、完了報告を提出する必要があります。</p> <p>戸建住宅 : 令和5年5月31日 共同住宅等で階数が10以下 : 令和6年2月15日 共同住宅等で階数が11以上 : 令和6年12月31日</p>	<p>5. 交付申請期間 令和4年3月28日～遅くとも令和5年3月31日(予定)</p> <p>※ 交付申請の締め切りは、予算の執行状況に応じて公表します。 ※ 予算の執行状況に応じて申請を締め切る場合、交付申請日が当該締め切り日に近い交付申請について、Ⅲに示す補助額から減じて、補助金を支払う場合があります。 ※ 交付申請に必要な提出書類については、「Ⅴ. 提出書類」をご確認ください。</p> <p>○予約申請について(任意) 以下の期間は、工事着工後に補助金の予約申請が可能です。予約によって補助金が一定期間確保されます。 令和4年3月28日～遅くとも令和5年2月28日(予定)</p> <p>6. 完了報告 I. 1. (1)又は(2)に該当する新築住宅は、以下の期限までに住宅の引渡しと入居を行い、完了報告を提出する必要があります。</p> <p>戸建住宅 : 令和5年10月31日 共同住宅等で階数が10以下 : 令和6年7月15日 共同住宅等で階数が11以上 : 令和7年5月31日</p>
2022.04.28	19	<p>Ⅶ. 今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度説明動画公開 : 令和3年12月27日 ・対象となる建材・設備の公募※1 : 令和4年1月4日～遅くとも令和4年10月31日(予定)※2 ・事務局ホームページの開設 : 令和4年1月4日 ・専用コールセンターの開設 : 令和4年1月11日 ・事業者登録 : 令和4年1月11日～遅くとも令和4年9月30日(予定)※2 ・登録事業者の公開 : 事業者登録後随時 ・予約申請期間 : 令和4年3月28日～遅くとも令和4年9月30日(予定)※2 ・交付申請期間 : 令和4年3月28日～遅くとも令和4年10月31日(予定)※2 <p>※1 審査を終えたものから順次公開されます。 ※2 締め切りは、予算の執行状況に応じて公表します。</p>	<p>Ⅶ. 今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる建材・設備の公募※1 : 令和4年1月4日～遅くとも令和5年2月28日(予定)※2 ・事業者登録 : 令和4年1月11日～遅くとも令和5年2月28日(予定)※2 ・登録事業者の公開 : 事業者登録後随時 ・予約申請期間 : 令和4年3月28日～遅くとも令和5年2月28日(予定)※2 ・交付申請期間 : 令和4年3月28日～遅くとも令和5年3月31日(予定)※2 <p>※1 審査を終えたものから順次公開されます。 ※2 締め切りは、予算の執行状況に応じて公表します。</p> <p>本資料は令和4年4月28日時点のもので、今後修正を加えたものは国土交通省のホームページ等において公表します。</p>
2022.09.15	2	<p>子どもみらい住宅支援事業の内容について (令和4年4月28日時点)</p>	<p>子どもみらい住宅支援事業の内容について (令和4年9月15日時点)</p>
2022.09.15	5	<p>① ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Oriented 強化外皮基準に適合し、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量が削減される性能を有する住宅を対象とします。 ※ BELS評価書に記載される「ゼロエネ相当」(強化外皮基準に適合しないもの)は、①の対象とはなりません。</p> <p>② 高い省エネ性能等を有する住宅 次のa)～c)のいずれかの性能を有する住宅を対象とします。</p> <p>a) 認定長期優良住宅 b) 認定低炭素住宅 c) 性能向上計画認定住宅</p>	<p>① ZEH住宅 強化外皮基準に適合し、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量が削減される性能を有する住宅を対象とします。 (ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Oriented※1に加え、令和4年10月1日以降に認定申請をした認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅はこれに該当します。)</p> <p>※1 BELS評価書に記載される「ゼロエネ相当」(強化外皮基準に適合しないもの)は、①の対象とはなりません。</p> <p>② 高い省エネ性能等を有する住宅 次のa)～c)のいずれかの性能を有する住宅を対象とします。※</p> <p>a) 認定長期優良住宅 b) 認定低炭素住宅 c) 性能向上計画認定住宅</p> <p>※ 令和4年9月30日以前に認定申請をした住宅が対象となります。</p>

2022.09.15	9	<p>Ⅲ. 補助額等</p> <p>1. 「Ⅱ(1)注文住宅の新築」、「Ⅱ(2)新築分譲住宅の購入」の補助額</p> <p>(1)ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Oriented ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Orientedの場合、補助額を1,000,000円/戸とします。</p> <p>(2)高い省エネ性能等を有する住宅 高い省エネ性能等を有する住宅の場合、補助額を800,000円/戸とします。</p> <p>(3)一定の省エネ性能を有する住宅 一定の省エネ性能を有する住宅の場合、補助額を600,000円/戸とします。</p>	<p>Ⅲ. 補助額等</p> <p>1. 「Ⅱ(1)注文住宅の新築」、「Ⅱ(2)新築分譲住宅の購入」の補助額</p> <p>(1)ZEH住宅 補助額を1,000,000円/戸とします。</p> <p>(2)高い省エネ性能等を有する住宅 補助額を800,000円/戸とします。</p> <p>(3)一定の省エネ性能を有する住宅 補助額を600,000円/戸とします。</p>
------------	---	---	--

2022.09.15 19 本資料は令和4年4月28日時点のものです。今後修正を加えたものは国土交通省のホームページ等において公表します。

2022.09.15 19 本資料は令和4年9月9日時点のものです。今後修正を加えたものは国土交通省のホームページ等において公表します。

<p>2022.09.15</p> <p>30 (変更後は31)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象住宅のタイプ</th> <th>性能基準</th> <th>確認書類</th> <th>発行機関等^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入</td> <td>断熱等性能等級4^{※2}かつ 一次エネルギー消費量等級4</td> <td>こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書★ 省エネ基準への適合性に関する説明書(建築物エネルギー消費性能基準への適合性について「適合」が表記されたもの)^{※3} 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第13条の2第1項に規定する評価の結果(参考様式)^{※4} 設計住宅性能評価書 建設住宅性能評価書 BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの)^{※5}</td> <td>登録住宅性能評価機関 建築士 登録住宅性能評価機関 BELS登録機関 登録住宅性能評価機関 BELS登録機関</td> </tr> <tr> <td>認定長期優良住宅</td> <td></td> <td>フラット35S適合証明書及び竣工環境検査申請書・適合証明申請書(すべての面)^{※6}(令和3年1月以降に設計検査の申請し、金利Bプランの省エネ性に適合しているもの)</td> <td>適合証明機関 所管行政庁</td> </tr> <tr> <td>認定低炭素住宅</td> <td></td> <td>低炭素建築物新築等計画認定通知書 性能向上計画認定通知書</td> <td>所管行政庁</td> </tr> <tr> <td>性能向上計画認定住宅 ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Oriented</td> <td></td> <td>BELS評価書(ZEHマーク又はZEH-Mマークが表記されたもの) 設計住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級5を満たすもの)^{※7} 建設住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの)^{※8}</td> <td>BELS登録機関 登録住宅性能評価機関 登録住宅性能評価機関</td> </tr> </tbody> </table>	対象住宅のタイプ	性能基準	確認書類	発行機関等 ^{※1}	注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入	断熱等性能等級4 ^{※2} かつ 一次エネルギー消費量等級4	こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書★ 省エネ基準への適合性に関する説明書(建築物エネルギー消費性能基準への適合性について「適合」が表記されたもの) ^{※3} 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第13条の2第1項に規定する評価の結果(参考様式) ^{※4} 設計住宅性能評価書 建設住宅性能評価書 BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関 建築士 登録住宅性能評価機関 BELS登録機関 登録住宅性能評価機関 BELS登録機関	認定長期優良住宅		フラット35S適合証明書及び竣工環境検査申請書・適合証明申請書(すべての面) ^{※6} (令和3年1月以降に設計検査の申請し、金利Bプランの省エネ性に適合しているもの)	適合証明機関 所管行政庁	認定低炭素住宅		低炭素建築物新築等計画認定通知書 性能向上計画認定通知書	所管行政庁	性能向上計画認定住宅 ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Oriented		BELS評価書(ZEHマーク又はZEH-Mマークが表記されたもの) 設計住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級5を満たすもの) ^{※7} 建設住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※8}	BELS登録機関 登録住宅性能評価機関 登録住宅性能評価機関	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象住宅のタイプ</th> <th>性能基準</th> <th>確認書類</th> <th>発行機関等^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入</td> <td>断熱等性能等級4^{※2}かつ 一次エネルギー消費量等級4</td> <td>こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書★ 省エネ基準への適合性に関する説明書(建築物エネルギー消費性能基準への適合性について「適合」が表記されたもの)^{※3} 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第13条の2第1項に規定する評価の結果(参考様式)^{※4} 設計住宅性能評価書 建設住宅性能評価書 BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの)^{※5}</td> <td>登録住宅性能評価機関 建築士 登録住宅性能評価機関 BELS登録機関 登録住宅性能評価機関 BELS登録機関</td> </tr> <tr> <td>認定長期優良住宅</td> <td></td> <td>フラット35S適合証明書及び竣工環境検査申請書(すべての面)^{※6}又はフラット35S設計検査に関する通知書^{※7}及び設計検査申請書(すべての面)^{※8}</td> <td>適合証明機関 所管行政庁</td> </tr> <tr> <td>認定低炭素住宅</td> <td></td> <td>低炭素建築物新築等計画認定通知書 性能向上計画認定通知書^{※9}</td> <td>所管行政庁</td> </tr> <tr> <td>性能向上計画認定住宅 ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented、(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級5を満たすもの)^{※10}</td> <td></td> <td>BELS評価書(ZEHマーク又はZEH-Mマークが表記されたもの) 設計住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの)^{※11} 建設住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの)^{※12}</td> <td>BELS登録機関 登録住宅性能評価機関 登録住宅性能評価機関</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>フラット35S適合証明書^{※13}及び竣工環境検査申請書^{※14}、適合証明申請書(すべての面)又はフラット35S設計検査に関する通知書^{※15}及び設計検査申請書(すべての面)^{※16}</td> <td>適合証明機関</td> </tr> </tbody> </table>	対象住宅のタイプ	性能基準	確認書類	発行機関等 ^{※1}	注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入	断熱等性能等級4 ^{※2} かつ 一次エネルギー消費量等級4	こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書★ 省エネ基準への適合性に関する説明書(建築物エネルギー消費性能基準への適合性について「適合」が表記されたもの) ^{※3} 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第13条の2第1項に規定する評価の結果(参考様式) ^{※4} 設計住宅性能評価書 建設住宅性能評価書 BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関 建築士 登録住宅性能評価機関 BELS登録機関 登録住宅性能評価機関 BELS登録機関	認定長期優良住宅		フラット35S適合証明書及び竣工環境検査申請書(すべての面) ^{※6} 又はフラット35S設計検査に関する通知書 ^{※7} 及び設計検査申請書(すべての面) ^{※8}	適合証明機関 所管行政庁	認定低炭素住宅		低炭素建築物新築等計画認定通知書 性能向上計画認定通知書 ^{※9}	所管行政庁	性能向上計画認定住宅 ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented、(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級5を満たすもの) ^{※10}		BELS評価書(ZEHマーク又はZEH-Mマークが表記されたもの) 設計住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※11} 建設住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※12}	BELS登録機関 登録住宅性能評価機関 登録住宅性能評価機関			フラット35S適合証明書 ^{※13} 及び竣工環境検査申請書 ^{※14} 、適合証明申請書(すべての面)又はフラット35S設計検査に関する通知書 ^{※15} 及び設計検査申請書(すべての面) ^{※16}	適合証明機関
対象住宅のタイプ	性能基準	確認書類	発行機関等 ^{※1}																																											
注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入	断熱等性能等級4 ^{※2} かつ 一次エネルギー消費量等級4	こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書★ 省エネ基準への適合性に関する説明書(建築物エネルギー消費性能基準への適合性について「適合」が表記されたもの) ^{※3} 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第13条の2第1項に規定する評価の結果(参考様式) ^{※4} 設計住宅性能評価書 建設住宅性能評価書 BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関 建築士 登録住宅性能評価機関 BELS登録機関 登録住宅性能評価機関 BELS登録機関																																											
認定長期優良住宅		フラット35S適合証明書及び竣工環境検査申請書・適合証明申請書(すべての面) ^{※6} (令和3年1月以降に設計検査の申請し、金利Bプランの省エネ性に適合しているもの)	適合証明機関 所管行政庁																																											
認定低炭素住宅		低炭素建築物新築等計画認定通知書 性能向上計画認定通知書	所管行政庁																																											
性能向上計画認定住宅 ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready 又は ZEH Oriented		BELS評価書(ZEHマーク又はZEH-Mマークが表記されたもの) 設計住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級5を満たすもの) ^{※7} 建設住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※8}	BELS登録機関 登録住宅性能評価機関 登録住宅性能評価機関																																											
対象住宅のタイプ	性能基準	確認書類	発行機関等 ^{※1}																																											
注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入	断熱等性能等級4 ^{※2} かつ 一次エネルギー消費量等級4	こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書★ 省エネ基準への適合性に関する説明書(建築物エネルギー消費性能基準への適合性について「適合」が表記されたもの) ^{※3} 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第13条の2第1項に規定する評価の結果(参考様式) ^{※4} 設計住宅性能評価書 建設住宅性能評価書 BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの) ^{※5}	登録住宅性能評価機関 建築士 登録住宅性能評価機関 BELS登録機関 登録住宅性能評価機関 BELS登録機関																																											
認定長期優良住宅		フラット35S適合証明書及び竣工環境検査申請書(すべての面) ^{※6} 又はフラット35S設計検査に関する通知書 ^{※7} 及び設計検査申請書(すべての面) ^{※8}	適合証明機関 所管行政庁																																											
認定低炭素住宅		低炭素建築物新築等計画認定通知書 性能向上計画認定通知書 ^{※9}	所管行政庁																																											
性能向上計画認定住宅 ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented、(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級5を満たすもの) ^{※10}		BELS評価書(ZEHマーク又はZEH-Mマークが表記されたもの) 設計住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※11} 建設住宅性能評価書(断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの) ^{※12}	BELS登録機関 登録住宅性能評価機関 登録住宅性能評価機関																																											
		フラット35S適合証明書 ^{※13} 及び竣工環境検査申請書 ^{※14} 、適合証明申請書(すべての面)又はフラット35S設計検査に関する通知書 ^{※15} 及び設計検査申請書(すべての面) ^{※16}	適合証明機関																																											

※1 手数料は、機関により異なりますので各機関にお問い合わせください。

※2 建築物省エネ法に基づく省エネ基準への適合を本事業の要件とするため、品確法で定める断熱等性能等級4の基準のうち、結露の発生を防止する対策に関する基準を満たさない住宅も対象となります。

※3 建築物省エネ法で、建築士が300㎡未満の住宅を設計する際に、建築主に対して省エネ基準への適合性等について、同法第27条第1項で、交付して説明することが建築士に義務付けられている書面。

※4 建築物省エネ法で、300㎡以上の住宅を新築する際、同法第19条第1項に基づき建築主に対して義務付けられている届出時において、同法第19条第4項に基づき所管行政庁に対して併せて提出される書面。

※5 交付申請の際は、フラット35Sの「設計検査に関する通知書及び設計検査申請書(すべての面)」の添付でもよいものとします。

※6 令和4年4月1日以降に取得可能となるものです。
★ 本事業実施のために新たに定められるものです。

※1 手数料は、機関により異なりますので各機関にお問い合わせください。

※2 建築物省エネ法に基づく省エネ基準への適合を本事業の要件とするため、品確法で定める断熱等性能等級4の基準のうち、結露の発生を防止する対策に関する基準を満たさない住宅も対象となります。

※3 建築物省エネ法で、建築士が300㎡未満の住宅を設計する際に、建築主に対して省エネ基準への適合性等について、同法第27条第1項で、交付して説明することが建築士に義務付けられている書面。

※4 建築物省エネ法で、300㎡以上の住宅を新築する際、同法第19条第1項に基づき建築主に対して義務付けられている届出時において、同法第19条第4項に基づき所管行政庁に対して併せて提出される書面。

※5 書式の日付(書式右下)が「2022年10月」以降の場合「フラット35Sの基準の適用金利Bプラン」の「省エネルギー性」にチェックがあること。書式の日付(書式右下)が「2022年9月」以前の場合「フラット35Sを適用する基準【優良な住宅基準】(金利Bプラン)」の「省エネルギー性」にチェックがあること。

※6 書式の日付(書式右下)が「2022年10月」以降の場合「フラット35S適用基準金利Bプラン」の「省エネルギー性」のチェックがあり、「断熱等性能等級4及び一次エネルギー消費量等級6」又は「断熱等性能等級5以上及び一次エネルギー消費量等級4又は5」のいずれかにチェックがあること。書式の日付(書式右下)が「2022年9月」以前の場合「フラット35Sを適用する基準【優良な住宅基準】(金利Bプラン)」の「省エネルギー性」のチェックがあり、「断熱等性能等級4及び一次エネルギー消費量等級4以上」又は「建築物エネルギー消費性能基準」のいずれかにチェックがあること。

			<p>※7 「連絡事項」に金利Bプランの条件に追加書類の提出等が付されていないこと。</p> <p>※8 書式の日付(書式右下)が「2022年10月」以降の場合「フラット35S適用基準金利Bプラン」の「省エネルギー性」のチェックがあり、「断熱等性能等級4及び一次エネルギー消費量等級6」又は「断熱等性能等級5以上及び一次エネルギー消費量等級4又は5」のいずれかにチェックがあること。書式の日付(書式右下)が「2022年9月」以前の場合「フラット35Sを適用する基準【優良な住宅基準】(金利Bプラン)」の「省エネルギー性」のチェックがあり、「断熱等性能等級4及び一次エネルギー消費量等級4以上」又は「建築物エネルギー消費性能基準」のいずれかにチェックがあること。</p> <p>※9 認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅の認定通知書は、認定申請が令和4年9月30日以前か、令和4年10月1日以降によって補助額が異なります。</p> <p>※10 令和4年4月1日以降に取得可能となるものです。</p> <p>※11 「フラット35Sの基準の適用」欄、「金利Aプラン」の「省エネルギー性」にチェックがあること又は「フラット35Sの基準の適用」欄、「ZEH」の「ZEH(—M)」 「Nearly ZEH(—M)」 「ZEH—M Ready」 「ZEH(—M) Oriented」のいずれかにチェックがあること。</p> <p>※12 「フラット35S適用基準」欄、「金利Aプラン省エネルギー性」にチェックがあり、「断熱等性能等級5以上及び一次エネルギー消費量等級6」にチェックがあること又は「フラット35S適用基準」欄、「ZEH」の「ZEH(—M)」 「Nearly ZEH(—M)」 「ZEH—M Ready」 「ZEH(—M) Oriented」のいずれかにチェックがあること。</p> <p>※13 連絡事項の「フラット35S(金利Aプラン)「省エネルギー性能を利用する場合の条件」の欄の「次のいずれかの書類の写しを適合証明書交付前までに提出することが条件となります。」にチェックが無いこと、かつ「フラット35Sの確認にBELS評価書を利用する場合の条件」の欄の、「竣工現場検査・適合証明申請時までに当該書類の写しを提出することが条件となります。」にチェックが無いこと。</p> <p>※14 「フラット35S適用基準」欄、「金利Aプラン省エネルギー性」にチェックがあり、「断熱等性能等級5以上及び一次エネルギー消費量等級6」にチェックがあること、又は「フラット35S適用基準」欄、「ZEH」の「ZEH(—M)」 「Nearly ZEH(—M)」 「ZEH—M Ready」 「ZEH(—M) Oriented」のいずれかにチェックがあること。</p>
--	--	--	---